

児童虐待通告の手順

一般的な手順

虐待又は虐待の疑いを発見



← 生命・身体に危険があり
緊急の場合



警察110番

子供家庭支援センター

児童相談所

月～金 午前9時～午後5時

※それ以外の時間帯については、
児童相談所全国共通ダイヤル189で対応

※関係機関や、都内児相に相談中の方で、緊急の場合、
緊急連絡03-5937-2330で対応

(平日夜間の17時45分以降、土日祝、年末年始)

必要に応じて、児相に援助要請・送致→

↑
必要に応じて、児相に通告